

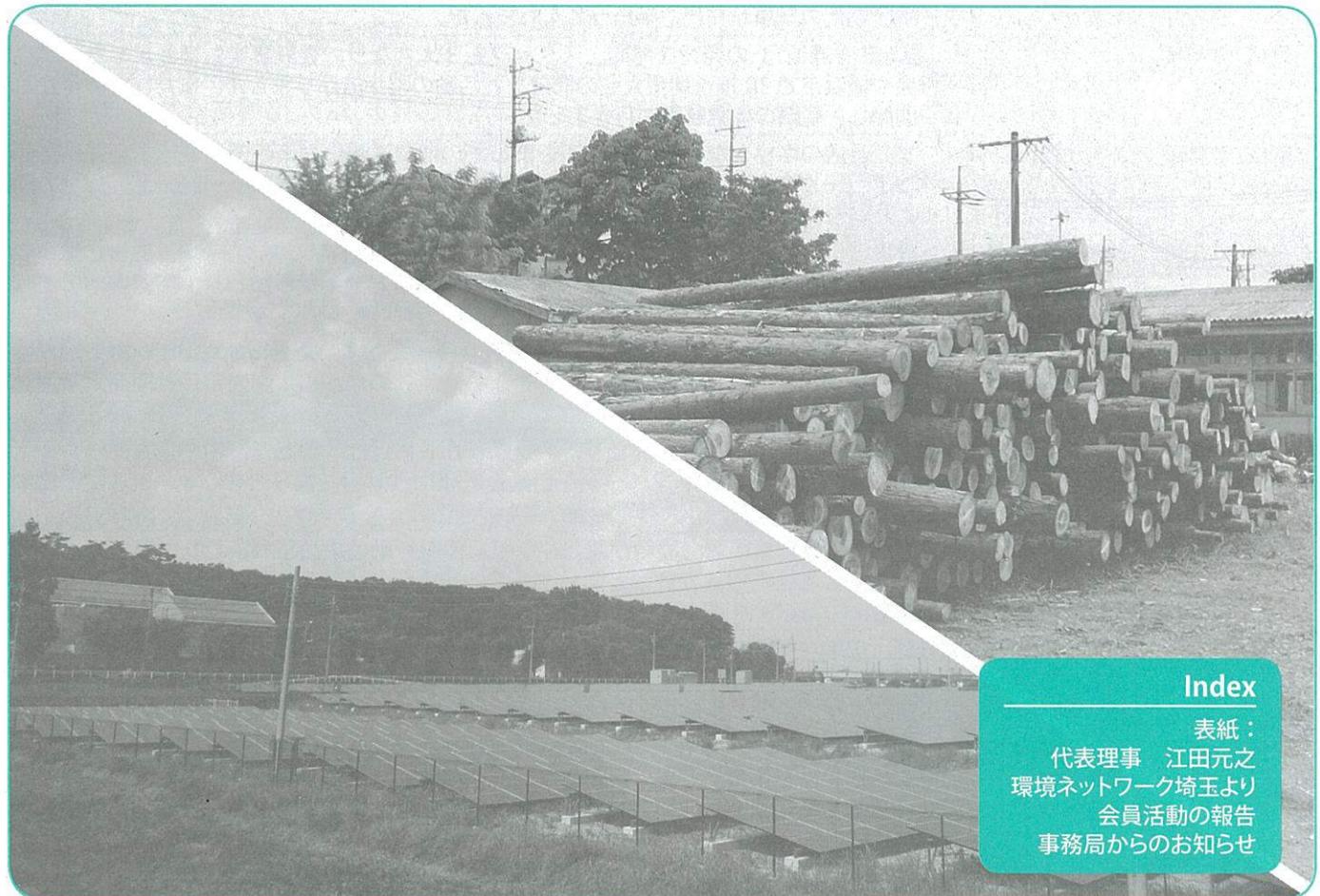


E・N・S通信



埼玉県地球温暖化防止活動推進センター

Saitama Center for Climate Change Actions

**Index**

表紙：
代表理事 江田元之
環境ネットワーク埼玉より
会員活動の報告
事務局からのお知らせ

**10年を記して**

代表理事 江田 元之

平成17年1月に当団体の設立総会を開催し早9年が経ち、10年目を迎えることとなりました。平成17年4月に埼玉県地球温暖化防止活動推進センターの指定を埼玉県知事から頂き、主に県内において地球温暖化防止の推進を図ってきました。10年は長いようですが、アッという間に過ぎてしまった日々でした。平成21年の事業仕分けでは、温暖化防止センターの価値が問われ存続が心配されました。また、東日本大震災や福島原子力発電所の事故においては、私たちの運営自体が問われました。そのような社会背景の中で、予算の乏しい中どうやったら効果的な活動ができるか、環境問題はまだまだ一部の関心事として捉えがちであり、そのような現状の中どのように組織や個人とネットワークを構築していくか、また人々の関心を得るにはどのような広報をしてくのか、などなど模索し続けてきた10年だったような気がします。平成25年4月には、念願の認定NPO法人となり、一層の公益性かつ信頼性の向上を目指し活動を推進することとなりました。

このような難局を乗り越えてこられたのも、ひとえに多くの皆様のご支援とご助力のお陰と心から感謝しております。これから10年がどのように変わっていくのか予測の難しい時代ですが、社会のニーズやその時の課題に対して真摯に対応していきたいと思っています。どうか今後ともご支援やご声援よろしくお願いいたします。





● 環境ネットワーク埼玉より

10年間の歩み

多くの皆さんに支えられ歩んできた10年間を簡単に振り返ります。

平成 17 年度	平成 17 年 1 月に設立総会を開催。4 月 1 日に NPO 法人となり、22 日に埼玉県より「埼玉県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受け 27 日に開所しました。当初、事務所は大宮ソニックシティビル 30 階、事務局 2 人でスタート、初代の理事が交代で手伝ってくれました。
平成 18 年度	「センターだより（現：ENS 通信）」の発行を開始。スタッフも 3 人となり、委託事業も増えました。群馬で環境教育基礎研修会や横浜市で 3R 推進関東大会の開催など活動の幅が広がりました。また、この年から恒例の夏の見学会を開始し、尾瀬の植林を見に行きました。
平成 19 年度	2 年が経過し、少しずつ県内のネットワークができてきました。地球温暖化対策西部地域協議会連絡会や埼玉グリーン購入ネットワークなどが立ち上がりました。またこの年から環境省の「一村一品・知恵の環づくり」が始まりました。この年 IPCC 第 4 次評価報告書が発表されました。
平成 20 年度	代表理事が交代し、理事数も増えました。再生可能エネルギーの推進にも着手し始め、「埼玉お日さまクラブ」を結成しました。国の家庭用太陽光発電補助金申請窓口業務が年度後半から加わり、加速度的に家庭向けの太陽光発電設置が進みました。
平成 21 年度	事務所を浦和へ移転し、広くなりました。スタッフも 10 人近くに増え、さいたま市地球温暖化対策地域協議会の事務局支援を行うなど、いよいよ事業が充実してきました。この年から太陽光市民共同発電所活動を開始し、第一号機を設置しました。事業仕分けで温暖化防止センターの存続が危ぶまれました。
平成 22 年度	国の家庭用太陽光発電補助金申請窓口業務が終わり、スタッフが 6 人となりました。中小企業向け省エネ診断部会を立ち上げたり、地産地消のキャンペーンを企業と一緒に取り組んだりしました。3 月に東日本大震災や福島原子力発電所の事故が起き、大きく社会が変わりました。
平成 23 年度	3 月の大震災や原発事故の影響で夏の電力需給が難しくなり、節電行動が求められました。県内のクールスポット情報を集め、周知したところ大変評判となり、多くの県民が参加してくれました。うちエコ診断も始まり、省エネ・創エネに力を入れ始めました。
平成 24 年度	事務所を北浦和に移転。認定 NPO 法人の取得を目指し、組織を少し変更しました。国の FIT 制度が始まることにより、社会が再生可能エネルギー導入に注目し始めました。当団体も農山村での導入可能性の調査や環境省の委託事業により「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」を立ち上げました。
平成 25 年度	念願の認定 NPO 法人となり、ますますの信頼性の向上と公益的な活動を行うことになりました。「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」では、市民ファンデやバイオマスエネルギーの事業化に向けた調査を行いました。しばらく中断していた「埼玉県地球温暖化防止活動推進員の研修会」が始まり、推進員との連携が復活できました。

～10周年に寄せていただいたメッセージ～

埼玉県環境部温暖化対策課

課長 安藤宏様より

貴法人におかれましては、平成 17 年 4 月に県が埼玉県地球温暖化防止活動推進センターに指定して以来、地球温暖化防止活動推進員への研修活動や「太陽光市民共同発電所」の設置など、様々な活動に取り組んでこられましたことに、改めて敬意を表します。

地球温暖化が進む中、今後とも多くの県民の皆様をはじめ、事業者、環境保全活動団体等の中心的存在として県とも協働しながら温暖化対策に取り組んでいかれることを祈念申し上げます。

生活協同組合コープみらい

環境政策グループ長 齊藤勉様より

思い起こせば 2003 年の秋、夜遅くに何度も県庁周辺に集まって温暖化防止活動推進センターの受け皿をどうするか？から始まって当時の発起人で論議を交し合ったことが浮かびます。また行政からの委託事業は翌年度末の清算払いが多い事から、スタート当初は事業の組み立てに苦労しました。十年一昔とは、よく言ったものです。

温暖化防止活動が、より多くの様々な方々と前進するよう「協働の取り組み」を今後も進めて行きたいと考えます。

※10周年を記念して式典を開催します。詳しくは、別紙または 6 ページをご覧ください。



通常総会を開催しました。

6月21日に、平成26年度通常総会を開催しました。総会の前には、埼玉大学の深堀先生をお招きし、都市景観に対する環境倫理についてご講話いただきました。

講演会「身近な風景のアメニティを再考する」(埼玉大学 深堀清隆さん)

今回は快適環境であるアメニティについて学術的な知見からお話をいただきました。

景観は環境を見ることであり、環境に対する倫理的な態度が必要であるということから、環境倫理についての詳しい説明がありました。

先生の具体的な活動としては、市民の有志の方々とさいたま百景という、地域で守っていきたい景観を訪ね、書籍やシリーズもののマップを発行していることです。このような活動を通して日頃風景について考えることなど、景観と持続可能性といったことが織り交ぜながらお話をいただきました。

最後に、私たちが住む地域は、自分たち自身で環境を守り、育て、修復することが重要で、それは地域の「アイデンティティ」を見出す力を養うことであるとの示唆をいただき、景観保持は環境保全につながるということが再認識されました。



平成26年度通常総会

当社は42名の社員(正会員)の出席があり、昨年度の事業について確認、審議した後、今年度事業の計画と予算を決定しました。今年度は特に役員改選がおこなわれ、新しく2名の理事が加わりました。

特に今年度は、新たに本庄市との省エネに関する連携事業をおこなったり、団体設立10年目の記念事業等を計画しています。

※総会の詳しい内容は事務局までお問合せください。

日 時：平成26年6月21日(土)
総会15:00～(講演会14:00～)
場 所：埼玉会館3C会議室
出席者員：80名(委任状込)
・第1号議案 平成25年度事業報告の件
・第2号議案 平成25年度決算の件
・第3号議案 平成26年度事業計画の件
・第4号議案 平成26年度事業予算の件
・第5号議案 役員選任の件

平成26年度～平成27年度役員

【理事】 江田元之(代表)、荻原洋志(副代表)、
 男澤望(副代表)、秋元智子、川村明雄、
 斎藤勉、島崎允行、中畠義明(新任)、
 星野弘志(新任)、堀田辰一
 【監事】 上領園子、村重嘉文

平成26年度事業計画

1. 環境保全に係る普及啓発及び相談助言

- ・エコライフの推進
- ・地域における地球温暖化防止活動促進事業
- ・創エネ・省エネの普及啓発
- ・地域の草の根活動
- ・本庄市における省エネへの啓発活動
- ・太陽光市民共同発電所の設置

2. 環境保全活動を行う個人・団体の支援並びに交流及び連携の促進

- ・さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援
- ・埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援
- ・地域主導型再生可能エネルギー事業化検討事業
- ・地域活動支援・連携促進事業
- ・うちエコ診断事業
- ・省エネナビゲーター事業の支援
- ・ESD環境教育プログラム地域事務局支援
- ・環境マネジメントシステムの支援事業
- ・10周年記念事業

3. 環境保全活動の指導者育成

- ・インターンシップの受け入れ
- ・事業所向け省エネ診断勉強会の開催
- ・推進員研修会の開催
- ・森の体験学習会の開催

4. 環境保全に関する調査研究及び情報提供

- ・センターニュース等発行
- ・ホームページ・環境ネットワークプラザ運営



家庭エコ診断制度・うちエコ診断(首都圏ネットうちエコ診断実施事務局の取り組み)

環境省は、今年度から「家庭エコ診断制度」を創設し、家庭部門での地球温暖化対策を進めています。家庭エコ診断制度のうち「うちエコ診断」は、資格試験に合格した診断士が専用のソフトを使い、各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ、省CO2対策を提案するものです。

当団体は、「首都圏ネットうちエコ診断実施事務局」として実施機関の認定を受け、広域的にうちエコ診断を実施することとなりました。今年度は、コーポミらいの組合員を対象とした診断(予定期数300件)や、さいたま市地球温暖化対策地域協議会との共催でさいたま市在住・在勤の方を対象に診断をおこないます(予定期数30件)。

これからも家庭の効果的なCO2排出削減行動に結びつくよう取り組んで参ります。

◎埼玉県からのお知らせ

「埼玉(WEB)版家庭のエコ診断」～身近な温暖化対策 いつでもどこでも取り組めます～

スマートフォン、PC等で、いつでもどこでも気軽に家庭の省エネ診断が受けられるようになりました。

WEB上の各質問に答えていくと、ご家族のCO2排出状況のほか、省エネ対策の提案やその提案の中から選択した取り組みについて改善効果を確認することができます。ぜひご活用ください。

詳しくは、県HP「埼玉版家庭のエコ診断」をご覧ください。(https://www.ecosaitama.jp/)

なお、受診後(要登録)にWEB上で発行される「家庭のエコ診断受診証」を協賛店へ提示することで特典が受けられます。



事業所向け省エネ診断

(埼玉県省エネナビゲーター事業／環境省小規模事業所向け省エネ促進コンソーシアム)



今年度も、2種類の事業所向け省エネ診断事業を進めています。

『埼玉県中小事業者向け省エネナビゲーター事業』では、年間エネルギー使用量15kL～1500kLの事業所を対象に省エネ診断を進めています。昨年度に引き続き「埼玉県の中小事業者向けCO2排出削減設備導入補助金制度」受給のための必須条件になっていることもあり、申込みや問合せも多くあります。

この事業では、これまで同様、ナビゲーター(診断員)が実際に事業所で診断をおこなった後、診断結果と事業所毎の改善策を報告書として提出する流れになっており、当団体は県からの委託を受け、問合せの対応、診断等の調整や報告書の書式チェック等の業務をおこなっています。

一方、環境省の補助事業『小規模事業所向け省エネ促進コンソーシアム』では、年間エネルギー使用量15kL未満の小規模事業所を対象とする無料の省エネ診断をおこなっています。商店会の店舗等が該当しますが、現在、募集を開始したところです。この事業は一昨年度から始めており、県内での認知度も高上し、徐々に受診希望所が増えています。今年度は、特に商店街の店舗を中心に診断をすすめていく予定です。

受診した事業者からのアンケートでは「予想以上によかった」「営業時間であってもスムーズに的確な対応をいただいた」等、良い評価をいただいている。今後多くの事業所に診断を受けてもらいたいと思います。(申込期間等はそれぞれ異なりますので、お問合せください)

他にもこんな活動に取り組んでいます

- ・埼玉県地球温暖化防止活動推進員研修会の開催
- ・クールスポット、ウォームスポットの普及
- ・本庄市における省エネ啓発活動との連携
- ・さいたま市地球温暖化対策地域協議会の運営支援

- ・埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援
- ・低炭素まちづくりフォーラムin埼玉の実施
- ・さいたまカーフリーデー実行委員会への協力
- ・一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとの連携



都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会の活動

荒川の上流と下流を人・もの・経済でつなぎ、都市も森も皆Win・Winになろうという趣旨で立ち上げた「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」も今年度で3年目を迎えました。今年度は、再生可能エネルギー事業を自らが実施していくための具体的な計画作りに入ります。協議会の下に事業化検討ワーキンググループを設置して、事業計画やそれに伴う資金調達、組織作りなど具体的な検討をおこないます。

8月7日には、協議会メンバーで秩父市吉田の山邊の里キャンプ場や元気村を見学に行ってきました。数年後のバイオマスによる熱供給事業化を目指し、まずは山の整備や間伐材を運び出す仕組み作り、薪の需要先の拡大など、できることから始めていきたいと思っています。



●会員活動の報告

埼玉お日さまクラブより



今年2月に太陽光市民共同発電所第5号機を設置した越谷市の大袋幼稚園にて、6月9日(月)に太陽光発電体験教室『太陽光で遊ぼう』を開催しました。

この体験教室は、幼稚園に設置した太陽光発電システムが毎日、太陽光で電気を作っていることを、園児により身近に感じてもらいたいとの趣旨で開催しました。

当時は、年長の園児200名が太陽電池を使った水車やおもちゃで遊んだり、手回し発電機で電気をつくり、水道水で水車を回して電気をつくる体験にチャレンジしました。

様々なツールに興味津々の様子で、改めて太陽の恵みを楽しみながら実感する機会となりました。

※今年度も「埼玉お日さまクラブ」は、第6号機の設置場所を探しています。ぜひ情報を寄せください。

ナビの会より

「ナビの会」は、環境ネットワーク埼玉の会員の中でも平成23年に開始された埼玉県の中小事業者向け省エネ無料診断の診断を行う専門家(省エネナビゲーター)で、結成されました。

メンバーは30名前後おり、毎月、自主的に会合を開催し、研鑽を重ねています。

団体賛助会員(企業)紹介

マルキュー株式会社

◆会社概要◆

代表者：代表取締役社長 宮澤政信

所在地：埼玉県桶川市赤堀2-4

設立：昭和13年11月

事業内容：釣りエサ・釣り具の製造販売、テナント事業

当社は明治43年に(株)小口製肥合資会社(長野県岡谷市)の大宮支店として開業、昭和13年に改組し(株)小口油肥株式会社となり、養魚・養鶏用の飼料及び食用油の製造販売を行ってまいりました。

昭和42年に業務の拡大を図り、釣りエサの製造販売を開始いたしました。昭和59年にマルキュー株式会社と社名を変更いたしました。平成22年にはお陰様で創業100周年を迎えました。現在は釣りエサのトップメーカーとしての地位を確立するとともに釣り具の開発も手がけております。

当社は魚に感謝し、かけがえのない自然を大切にしております。地球の環境保全を積極的に推進することが人類共通の最重要課題の一つとの認識に立ち、明るく豊かな社会の発展に貢献することを企業理念としています。

現在、釣りはレジャー文化の本命として、世界中で楽しめますます盛んになっております。当社は、次の時代に向かって、釣り文化のさらなる振興の一翼を担う、夢と誇りの持てる会社創りを指向しています。



● 事務局からのお知らせ

★埼玉県地球温暖化防止活動推進センター設立10周年記念式典のご案内★

埼玉県地球温暖化防止活動推進センターは、今年度で設立10周年を迎えます。この節目を記念し、下記の通り記念式典を開催いたしますので、ぜひご参加ください。交流会も予定しています。

【日時】2014年9月28日(日) 14:00~ **【会場】大宮法科大学院大学 講堂(大宮駅西口より徒歩7分)**

【式典プログラム(予定)】

- ・記念講演「世界の温暖化事情と日本の役割」 牧原 秀樹氏(環境大臣政務官)
- ・感謝状贈呈、交流会、他

■ホームページをリニューアルしました!

設立10周年を機にホームページをリニューアルしました。内容を整理し、より分かりやすく、より見やすく、を目標に一新しました。ぜひご覧ください。

【コンテンツのご案内】

環境ネットワーク埼玉とは

- 活動・事業…年度毎に活動内容を掲載。これまでの事業の様子も満載。
- 会員・寄付について…会費や寄付等についてはこちらで確認できます。
- 情報公開(公式資料)…定款、役員名簿、事業計画書、予算書等を公開。

埼玉県地球温暖化防止活動推進センター

- 推進員…委嘱状況や研修会の実施について掲載しています。

貸出ツール…パネルやパンフレット等、貸出ツールの詳細がわかります。

彩の国環境ネットワークプラザ

- イベント情報…県内の自然系、環境系のイベント情報を掲載しています。

- 埼玉県内環境保全団体一覧…県内で活動する環境保全団体の一覧。



住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度の窓口

埼玉県では、住宅への新たな省エネ設備導入に補助金を交付しており、その申請窓口を当団体で行っています。(2015/1/30まで)

【対象条件】*以下の省エネ対策機器の設置

HEMS(補助額2万円) + 指定機器のうち1つ以上(補助額各5万円)

*指定機器:エネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、リチウムイオン蓄電池、電気自動車充給電設備

※詳しくは、埼玉県HP「省エネ補助 埼玉県」をご覧ください。

情報提供ツールをご活用ください

配布用パンフレットや展示パネル、ソーラークッカー、電球比較実験器等の貸し出しを行っています。ぜひご活用ください。(詳しくはホームページで) *今年度、新パンフ、新パネルを作成予定です!

★会員募集★

活動を支援してくださる会員を募集しています!詳しくは事務局までお問い合わせください。

*市民共同発電所への寄附も随時募集中。

	個人	団体(非営利)	団体(企業)
正会員	5,000円	5,000円	50,000円
賛助会員	3,000円	3,000円	10,000円

*会費は年会費です(年度更新)。

*正会員は社員として議決権が付与されます。

*個人の賛助会費及び寄附は、税の優遇対象です。

■表紙の写真より■

本庄市のメガソーラー設備(左下)と秩父市の燃料用の木材(右上)。それぞれの地域に適したエネルギー創出の仕組みが模索されています。

編集・発行

発行日 2014年8月31日

埼玉県地球温暖化防止活動推進センター／認定特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階

TEL: 048-749-1217 FAX: 048-749-1218 <http://www.kannet-sai.org/>

閉館日: 土・日、祝日 開館時間: 9時~17時

※2012年5月より上記に移転しております。

情報やお知らせ等、是非お寄せください。